

令和4年度
事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	02	01	06	124110	市民参画・協働推進事業費		
総合計画	分野	04	地域づくり	政策	02 参画・協働のまちづくり		
	施策	01	市政への参画・協働機会の拡充				
目的	市民が積極的に市政に関わることができるよう周知・啓発を図るとともに参画・協働の機会を拡充する。						
対象	市内に居住する者、市内で働く者、学ぶ者、活動する者及び市内で事業を営む者						
意図	市民が積極的に市政に関わることができるよう市民への周知・啓発を図るとともに、市民参画・協働の機会を確保する。						
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○市政への市民参画ガイドラインの運用及び検証 248千円 市民参画・協働推進委員会の開催 6回、職員チーム会議の開催 6回、市民参画の予定や結果の周知、市民参画条例の制定に向けた検討 ○市民と市との協働指針の運用 0千円 協働指針に基づく事業の実施 ○広聴事業の実施 19千円 市政懇談会、まちづくり懇談会、市長との対話、要望・陳情の受付、市長へのはがき・メールの受付 ○共通経費 22千円 食糧費、消耗品 						
市民参画の有無	花巻市市民参画条例について、市民参画を実施						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	R03	R04	R05
1	参画予定・結果・ガイドライン等をホームページ等で周知した回数	回	計画	6.00	6.00		
			実績	2.00	6.00		
2			計画				
			実績				
3			計画				
			実績				
成果指標			単位	区分	R03	R04	R05
1	市政に意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合【まちづくり市民アンケート】	%	目標	48.00	49.00		
			実績	26.80	31.50		
2			目標				
			実績				
3			目標				
			実績				
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		○ 目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
<p>市政に意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合は令和4年度で31.5%であり、令和3年度を上回っているが目標値は下回る結果となった。市では、市政に対する意見を直接伺うため、市内27コミュニティ地区での市政懇談会の開催のほか、計画策定などを行う際にも、まちづくり基本条例第12条の規定による市民参画を実施し、広く市民が意見を述べる機会を設けてきた。こうした取組により平成30年度には、同指標は45.4%に達していたが、令和元年度に37.6%、令和2年度と3年度は20%台となった。特に令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、対面での市政懇談会や意見交換会などの実施を取りやめたことなどにより、市民が市政に対して意見を述べられる機会が減ったことが要因と考えられる。令和4年度については、対面での市政懇談会の再開など、徐々に市民から直接意見を伺う機会が増えてきたこと、コロナ禍を経て市民の側でも市長へのメールやはがきなどで意見を表明される方が増えてきたことも踏まえ、令和3年度と比べて改善がみられるものの依然として目標値には達していない状況である。</p>		
目的妥当性	公共関与の妥当性	市民の参画・協働によるまちづくりを推進するため、公共が関与するのは妥当である。
○ 妥当である	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	職員チーム会議や市民参画・協働推進委員会において、市民参画ガイドラインに基づく事前・事後評価を実施し市民参画の手法等を検証することで、成果の向上が期待できる。
○ 向上余地がある	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費は、市民参画・協働推進委員会委員の報酬と必要最小限の事務経費であり、削減の余地はない。
○ どちらも削減余地がない	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	市民参画・協働に関する事業は、すべての市民が対象であるため受益機会と費用負担に不公平はない。
○ 適正である	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	<p>市政への市民参画については、重要な計画等の策定及び変更について、市民参画ガイドラインに基づく事前・事後評価を実施し市民参画の手法を検証したほか、市民参画の実施予定や結果を周知し、市民の参画に対する意識の高揚を図った。また、花巻市市民参画条例の制定に向け、市民参画・協働推進委員会及び職員チーム会議での検討を重ねた。</p> <p>広聴事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、対面での開催を原則中止としていた、市政懇談会は令和4年度から全27地区で開催している。（田瀬地区においては当日停電が発生したため、文書回答とした。）</p> <p>市長へのはがき及びメールの件数は、合計で203件となっており、令和3年度より40件ほど増えている。</p>
	次年度に向けて	<p>市政への市民参画については、重要な計画等の策定及び変更について、市民参画ガイドラインに基づく事前・事後評価の実施と、市民参画の実施予定や結果を周知し市民の参画に対する意識の高揚を図るとともに、令和5年度内の花巻市市民参画条例の制定に向け、必要な市民参画を実施してまいりたい。</p> <p>広聴事業については、指標の市政への意見を述べる手段の確保が目標値に達していないことから、市政懇談会のほか、市長へのはがき、メールなど様々な機会や手法を活用するなど、引き続き市民の意見を聴くことについて、周知と機会の確保に努めてまいりたい。</p>